

件 名	堺市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）（案）の策定について																									
経過・現状 政策課題	<p>【本計画の位置付け】 老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づく高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体として策定</p> <p>【計画（案）策定の経過】 国、府の動向を見据えつつ、学識経験者、関係団体等から構成する「堺市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」における議論を踏まえ策定（平成23年7月より分科会を4回開催）</p> <p>【堺市の高齢者人口・要介護認定者数の推移】</p> <table border="1" data-bbox="416 931 1350 1155"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19（9月）</th> <th>H23（9月）</th> <th>H26（推計）</th> <th>H32（推計）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者人口（人）</td> <td>168,062</td> <td>190,270</td> <td>216,305</td> <td>229,744</td> </tr> <tr> <td>高齢化率（％）</td> <td>19.9</td> <td>22.4</td> <td>25.4</td> <td>27.3</td> </tr> <tr> <td>要介護認定者数（人）</td> <td>34,471</td> <td>39,390</td> <td>44,780</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定率（％）</td> <td>20.5</td> <td>20.7</td> <td>20.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成26年には4人に1人が高齢者となる見込み ○平成32年には高齢化率が27.3%とピークになる見込み ○高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数も増加する見込み ○高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、また認知症高齢者が増加する見込み</p> <p>【課題】 ○高齢者が可能な限り住み慣れた地域で継続して生活できる「地域包括ケアシステム」の構築 ※地域包括ケアシステム：「介護」、「医療」、「予防」、「生活支援」、「住まい」の5つのサービスを一体的に提供する仕組み ○介護老人福祉施設等（特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）など）への入所が必要な方々のための施設の整備 ○介護保険サービスの利用者が増加する中で納得感の得られる適正な介護保険料の改定（平成21年度～平成23年度の堺市介護保険料基準月額：4,837円）</p>		H19（9月）	H23（9月）	H26（推計）	H32（推計）	高齢者人口（人）	168,062	190,270	216,305	229,744	高齢化率（％）	19.9	22.4	25.4	27.3	要介護認定者数（人）	34,471	39,390	44,780		認定率（％）	20.5	20.7	20.7	
	H19（9月）	H23（9月）	H26（推計）	H32（推計）																						
高齢者人口（人）	168,062	190,270	216,305	229,744																						
高齢化率（％）	19.9	22.4	25.4	27.3																						
要介護認定者数（人）	34,471	39,390	44,780																							
認定率（％）	20.5	20.7	20.7																							

<p>対 応 方 針</p> <p>今 後 の 取 組 ( 案 )</p>	<p><b>【重点的な取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅生活を支える医療・介護サービスの充実強化</li> <li>○地域包括支援センターの機能強化</li> <li>○認知症対策の推進</li> <li>○権利擁護支援システムの構築</li> <li>○生きがいのある生活の支援</li> </ul> <p><b>【介護保険施設等の整備】</b></p> <p>介護保険施設等への入所の必要性・緊急性が高い入所申込者（待機者）が、平成26年度までに入所が可能となるよう施設等の整備を推進する。</p> <p>○計画期間の介護保険施設等の整備数 計 660 床 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム：400 床</li> <li>・小規模特別養護老人ホーム：116 床</li> <li>・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）：144 床</li> </ul> <p><b>【介護保険料の改定】</b></p> <p>安定的な介護保険事業運営の確保のため、以下のとおり介護保険料を改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○要介護認定者数の増加に伴う介護保険サービス量の増加を見据えて算出</li> <li>○被保険者の方々の負担能力に応じた保険料となるよう所得段階区分を細分化 (8段階から15段階へ)</li> </ul> <p>※平成24年度～平成26年度の堺市介護保険料基準月額：5,281円（暫定）</p> <p><b>【今後のスケジュール】</b></p> <p>平成24年1月 パブリックコメントの実施</p> <p>平成24年3月 堺市介護保険条例の改正</p> <p>平成23年度第5回高齢者福祉専門分科会の開催</p> <p>堺市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定</p>
<p>効 果 の 想 定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者をはじめ市民が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の構築</li> <li>○介護保険施設等の入所待機者の解消</li> <li>○介護保険事業の安定的な運営</li> </ul>
<p>関 係 局 と の 政 策 連 携</p>	<p>建築都市局など</p>

## 堺市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）（案）の概要について

## 【計画の性格】

- 高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして高齢者施策を総合的に推進していく計画として策定
- 平成18年度より、団塊の世代が高齢者となる2015年の高齢者介護のあるべき姿「高齢者が尊厳をもって暮らすこと」の実現にむけて長期的視点に基づいて策定
- 「堺21世紀・未来デザイン」及び「堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパス」を上位計画とし、「新・堺あったかぬくもりプラン」「新健康さかい21」等を関連計画として、これらと調和のとれた計画として策定

## 【計画の策定体制】

- 学識経験者、市内関係団体、市民団体等から構成される「堺市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」において総合的な検討を行う。
- 庁内では、「高齢社会対策推進庁内委員会」において検討を行い、関係部局と連携・協力を図る。
- 平成22年度には高齢者の現状、ニーズ及び地域の状況を把握するため、「高齢者等実態調査」を実施した。
- 広く市民の意見を聴取するため、平成24年1月からパブリックコメントを実施する。（予定）

## 基本理念

安心ですこやかに いきいきと暮らせるまち 堺

## 計画目標

老後の安心を支える すこやかに暮らす いきいき暮らす

高齢者がいつまでも健やかにいきいきと毎日を過ごし、何らかの支援が必要になった時も自分らしさを失わず、安心して暮らしていけるよう社会全体が支え合う高齢社会をめざす

## 前計画（計画期間：平成18～20年度）

## 【国の動向】

- 介護保険法の大幅改正
  - ・介護予防の強化・地域包括支援センターの創設・地域密着型サービスの創設 など

## 【施策展開】

- 老後の安心を支える
  - ・安心を支えるサービス体系の確立・サービス利用を支援する体制の整備・介護保険事業の適正な実施
- すこやかに暮らす
  - ・健康づくりの支援
- いきいき暮らす
  - ・高齢者の多様な活動の支援

## 現計画（計画期間：平成21～23年度）

## 【国の動向】

- 療養病床の再編
  - ・介護保険が適用される介護療養病床を廃止し、医療療養病床又は介護療養型介護老人保健施設へ転換（H23年度末まで）

## 【施策展開】

- 高齢者の自立を支援する仕組みづくり
  - ・健康づくりの支援・高齢者の多様な活動の支援・自立した生活を継続するための支援・介護予防サービスについて・地域ケアシステムの整備・高齢者等にやさしいまちづくり・高齢者の権利擁護の取り組み
- 在宅及び住み慣れた地域での高齢者介護を支える仕組みづくり
  - ・認知症高齢者への支援・家族による介護の支援・介護サービスについて
- 高齢者施設等の適正整備
- 介護サービスの利便性と質の向上のための仕組みづくり

## 新計画（計画期間：平成24～26年度）

## 【国の動向】

- 地域包括ケアの一層の推進
  - ・高齢者人口のピーク時を見すえて、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを包括的・継続的に提供していく“地域包括ケア”推進に取り組むことが重要とされる。
- 介護保険法の改正等
  - 地域包括ケアシステムの実現に向けた改正
    - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス、介護予防・日常生活支援総合事業の創設
  - 介護療養病床の転換期限の延長（H30年3月末まで）
  - 37%参酌標準の撤廃（H22年10月基本指針の一部改正）
- 適正な介護保険料の改定
  - ・高齢化の進展による自然増等により、介護保険料は上昇する見込み。

## 【堺市高齢者人口等の推計】

	平成23年9月末	平成26年(推計)	平成32年(推計)
高齢者人口	190,270人	216,305人	229,744人
高齢化率	22.4%	25.4%	27.3%
要介護認定者数	39,390人	44,780人	
認定率	20.7%	20.7%	

- ・平成26年には、4人に1人が高齢者となる見込み。
- ・平成32年には、高齢化率が27.3%になり、ピークとなる見込みである。
- ・高齢者の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加が見込まれる。
  - （参考）高齢者ひとり暮らし人口：51,408人（H23年9月末日現在）
  - 高齢者のみ世帯数：87,990世帯（H23年9月末日現在）
- 公的な福祉サービスだけでは、高齢者を支えきれなくなる。
- ⇒社会全体で高齢社会を支える“地域包括ケア”の推進が必要

## 堺市の地域特性として

- ・高齢者全体の増加に伴い、社会に活かせる豊かな経験や能力を持った高齢者も増加することになる。
- ・住宅・就労・教育等の環境が整ってきていることから、人口推計からは、子育て世代を含む生産年齢の世帯の流入が一定見込まれる。
- ⇒高齢者をはじめ、さまざまな市民が多様な形で社会に参画する地域社会を形成し、高齢者自身も社会貢献を通じて社会から必要とされ、尊厳をもって暮らしていける社会をめざす。

## 重点的な取組

- 在宅生活を支える医療・介護サービスの充実強化
  - 高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けていけるよう、家族介護者の支援の強化や緊急時・夜間対応体制の強化等に取り組む。
- 地域包括支援センターの機能強化
  - 基幹型及び地域包括支援センターを合計28か所設置する等の体制強化やネットワーク強化等により、高齢者にとってより身近な相談窓口となり、適切な支援を行えるように取り組む。
- 認知症対策の推進
  - 医療と介護の連携強化や地域における認知症に関する正しい知識の啓発の促進等により、認知症になっても地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進める。
- 権利擁護支援システムの構築
  - 高齢福祉のみならず地域福祉や障害福祉の観点からも権利擁護体制を整備し、全市的な権利擁護支援システムの構築を進める。
- 生きがいのある生活の支援
  - 高齢者の外出支援や社会参加の促進、高齢者の地域活動への参加の促進等により、高齢者が生きがいを持って地域で生活を続けていくことができるよう取り組む。

## 施策の展開

計画目標ごとの施策展開により、各事業を推進する。（裏面参照）

## 介護保険施設等の整備と保険料（資料2及び資料3参照）

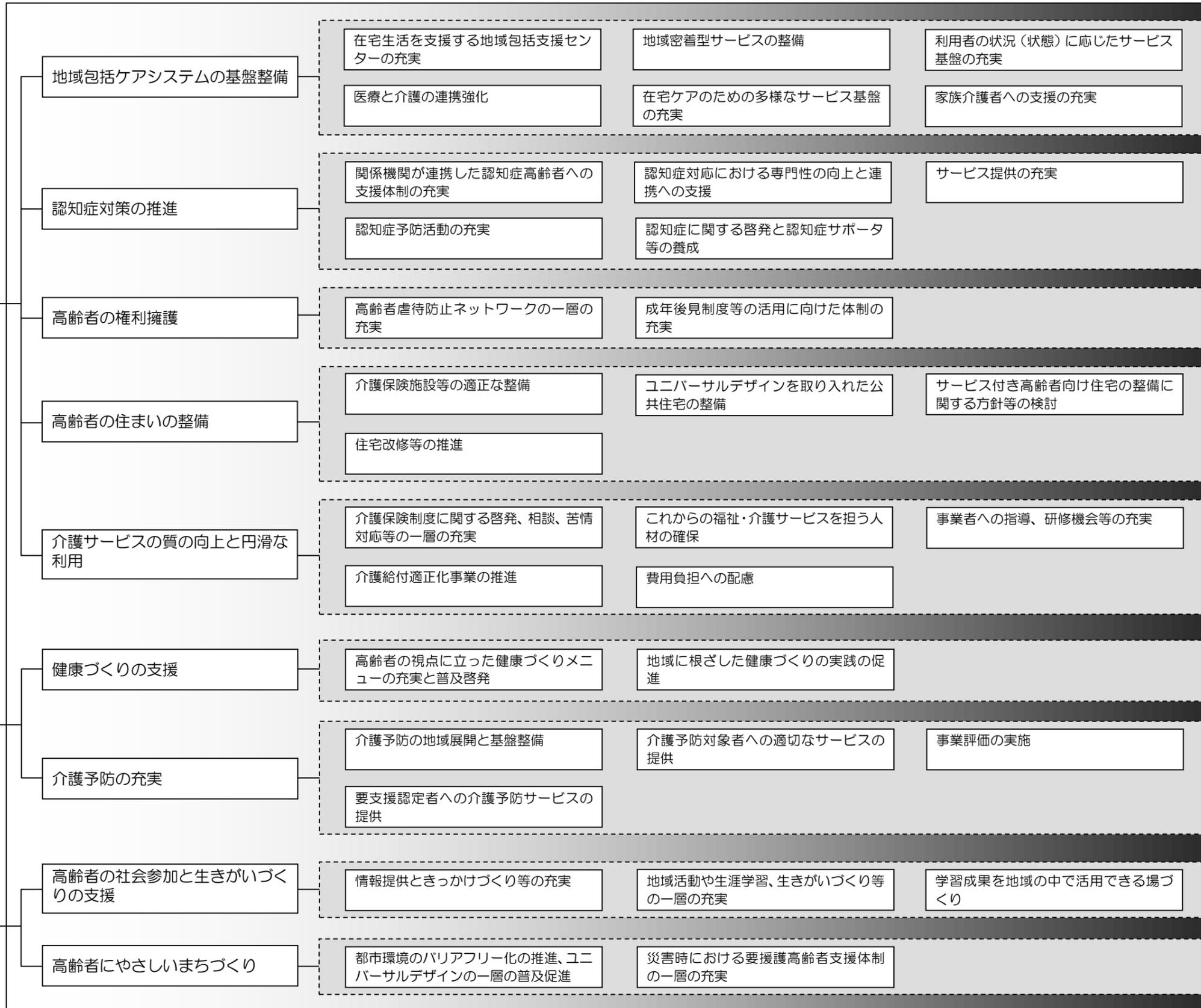
- 介護保険施設等の整備方針
  - ・介護老人福祉施設への入所の必要性・緊急性が高い入所申込者の入所が可能となるよう施設整備を推進
  - ・認知症対策の充実の観点から施設整備を推進
  - ・地域密着型サービスを推進
- 介護保険料について
  - ・安定的な介護保険事業の運営のため、被保険者の負担能力に応じた保険料率設定を行い、現行の8段階から15段階とする。

安心して暮らすかたにいきいきや暮らせるまちづくり

老後の安心を支える

すこやかに暮らす

いきいき暮らす



在宅生活を支える医療・介護サービスの充実強化

地域包括支援センターの機能強化

認知症対策の推進

権利擁護支援システムの構築

生きがいのある生活の支援

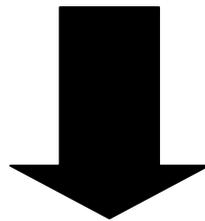
## 介護保険施設等の整備（平成24年度～平成26年度）について

### H26年度の待機者状況（見込み）

- 介護老人福祉施設待機者数（見込み）： 523人 ※1
- 認知症対応型共同生活介護待機者数（見込み）： 142人

※1 介護老人福祉施設の待機者数：『介護老人福祉施設への入所の必要性・緊急性の高い入所待機者』とは、要介護3～5の待機者をいう。

$$\frac{523人（平成26年度の介護老人福祉施設待機者数（施設整備をしない場合の見込み））}{771人（平成23年度の介護老人福祉施設待機者数）} \times 1.13（平成23年度から平成26年度の要介護3～5の認定者数の増加率） - 348人（平成23年度施設整備による解消数）$$



### 第5期計画期間の介護保険施設等整備数 計660床

※( )は、第4期整備数

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）：400床（290床）  
 新設（平成26年度内竣工） 4施設×80床＝320床  
 既存（平成25年度内竣工） 80床
- 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）：116床（58床）  
 新設（平成25年度内竣工） 4施設×29床＝116床
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）：144床（0床）  
 新設（平成26年度内竣工） 4施設×18床＝72床  
 新設（平成25年度内竣工） 3施設×18床＝54床  
 既存（平成24年度内竣工） 18床

※第4期：平成21年度～平成23年度の介護保険事業計画期間

第5期：平成24年度～平成26年度の介護保険事業計画期間

# 第5期堺市第1号被保険者 介護保険料（案）

**暫定値**

所得段階区分	所得段階別対象者	第5期 保険料率	第5期 保険料額 (年間)	第5期 保険料額 (月)
第1段階	世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給の方、または生活保護受給の方	0.49	¥31,048	¥2,588
第2段階	世帯全員が市民税非課税の方で、公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額80万円以下の方	0.49	¥31,048	¥2,588
特例第3段階	世帯全員が市民税非課税の方で、第2段階に該当せず、公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額120万円以下の方	0.72	¥45,621	¥3,802
第3段階	世帯全員が市民税非課税の方で、特例第3段階に該当しない方	0.75	¥47,522	¥3,961
特例第4段階	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税の方がおられる方で、公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額80万円以下の方	0.97	¥61,462	¥5,122
第4段階 (基準額)	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税の方がおられる方で、特例第4段階に該当しない方	1	¥63,363	¥5,281
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以下の方	1.22	¥77,303	¥6,442
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円を超え200万円未満の方	1.25	¥79,204	¥6,601
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.4	¥88,708	¥7,393
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.55	¥98,213	¥8,185
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	1.7	¥107,717	¥8,977
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	1.85	¥117,222	¥9,769
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	2	¥126,726	¥10,561
第12段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	2.1	¥133,062	¥11,089
第13段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上の方	2.2	¥139,399	¥11,617

※ 第5期・・・平成24年度～平成26年度の介護保険事業計画期間

# 第4期堺市第1号被保険者 介護保険料（現行）

資料 3

所得段階区分	所得段階別対象者	第4期 保険料率	第4期 保険料額 (年間)	第4期 保険料額 (月)
第1段階	世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給の方、または生活保護受給の方	0.5	¥29,020	¥2,418
第2段階	世帯全員が市民税非課税の方で、公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額80万円以下の方	0.5	¥29,020	¥2,418
第3段階	世帯全員が市民税非課税の方で、第2段階に該当しない方	0.75	¥43,530	¥3,628
第4段階 (基準額)	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税の方がおられる方	1	¥58,040	¥4,837
第5段階	本人が市民税課税の方で、合計所得金額が200万円未満の方	1.25	¥72,550	¥6,046
第6段階	本人が市民税課税の方で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	1.5	¥87,060	¥7,255
第7段階	本人が市民税課税の方で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.75	¥101,570	¥8,464
第8段階	本人が市民税課税の方で、合計所得金額が600万円以上の方	2	¥116,080	¥9,673

※ 第4期・・・平成21年度～平成23年度の介護保険事業計画期間

## 第5期堺市第1号被保険者介護保険料の改定に係る考え方について

### ① 負担能力に応じたきめ細かな保険料負担段階の設定

介護保険給付費の増加に伴い保険料負担も増大します。より安定的な介護保険制度の運営のために、これまで以上に被保険者の負担能力に応じたきめ細かな保険料負担段階の設定を実施します。

### ② 低所得者対策として特例段階の設定

非課税層では、低所得者対策として、第1段階及び第2段階の保険料率を第4期（現行）より低く抑えるとともに、新たに特例第3段階及び特例第4段階を設定します。

### ③ 課税層の段階を200万円から100万円区切りに変更

課税層では、合計所得金額を、第4期（現行）の200万円区切りから100万円区切りにし、最も高い所得段階を600万円以上から800万円以上とします。